

令和8年度第1回茨城県地域交通政策推進協議会 議事録

1 会議概要

- (1) 開催日時 令和8年5月18日(月) 10:30~11:40
- (2) 開催方法 対面
- (3) 出席者 別添のとおり

2 次第

(1) 協議事項

- 【第1号議案】 令和7年度事業報告
 - 【第2号議案】 令和7年度収支決算
 - 【第3号議案】 令和8年度事業計画(案)
 - 【第4号議案】 令和8年度収支予算(案)
 - 【第5号議案】 茨城県地域公共交通計画の目標と進捗状況
 - 【第6号議案】 「茨城県地域公共交通計画に係る地域間幹線系統の新規位置付けの考え方」の改正について
- } 一括審議
} 一括審議

(2) 報告事項

- 【報告1】 地域間幹線系統の生産性の向上、見直しについて
- 【報告2】 「いばらきモビリティ再編支援事業」について
- 【報告3】 茨城県政策推進協議会及びバス対策分科会運営要領の改正について

3 協議結果

- 【第1号議案】 令和7年度事業報告 承認
- 【第2号議案】 令和7年度収支決算 承認
- 【第3号議案】 令和8年度事業計画(案) 承認
- 【第4号議案】 令和8年度収支予算(案) 承認
- 【第5号議案】 茨城県地域公共交通計画の目標と進捗状況 承認
- 【第6号議案】 「茨城県地域公共交通計画に係る地域間幹線系統の新規位置付けの考え方」の改正について 承認

4 議事内容

(1) 協議事項

- 【第1号議案】 令和7年度事業報告
- 【第2号議案】 令和7年度収支決算

○事務局説明

第1号議案及び第2号議案について一括して説明

○質疑応答

なし

【第3号議案】令和8年度事業計画（案）

【第4号議案】令和8年度収支予算（案）

○事務局説明

第3号議案及び第4号議案について一括して説明

○質疑応答

（委員）

- ・ 第4号議案令和8年度収支予算（案）の歳入について、令和6年度からの繰越と記載があるが、令和7年度の誤りか。

（事務局）

- ・ 令和7年度の誤りとなります。修正いたします。

【第5号議案】茨城県地域公共交通計画の目標と進捗状況

○事務局説明

第5号議案について説明

○質疑応答

（委員）

- ・ 網形成計画に取り組まれている1自治体について、計画年数については自治体によって色々形態はあるかと思うが、これだけ状況が変わってくるなか、どのように対応されているのか、実情をお伺いしたい。

（委員）

- ・ 市では、令和11年度までの10年間の計画となっており、現時点では見直しの予定はないが、必要に応じて見直しを検討していければと考える。

【第6号議案】「茨城県地域公共交通計画に係る地域間幹線系統の新規位置付けの考

え方」の改正について

○事務局説明

第6号議案について説明

○質疑応答

なし

(2) 報告事項

【報告1】地域間幹線系統の生産性向上、見直しについて

○事務局説明

報告1について説明

○質疑応答

なし

【報告2】「いばらきモビリティ再編支援事業」について

○事務局説明

報告2について説明

○質疑応答

なし

【報告3】茨城県政策推進協議会及びバス対策分科会運営要領の改正について

○事務局説明

報告3について説明

○質疑応答

なし

(3) その他（意見交換等）

①いばらきモビリティ再編支援事業について（交通政策課）

- ・県と市町村で取組を進めていくものだが、交通事業者や地域交通会議の委員の皆様とも議論を進めていきたい。

②交通資源のフル活用について（交通政策課、茨城運輸支局）

- ・地域交通活性化法改正を踏まえ、分野を越えた交通資源を総動員し、地域の足を確保する重要性が高まっている。
- ・いばらきモビリティ再編支援事業においても、行政が積極的に関わっていきながら、交通モードの総動員に向けたトライアル的な取り組みにご協力をお願いしたい。
- ・各市町村において、交通分野以外の交通モードを活用している事例があれば、情報提供をお願いしたい。
- ・公共ライドシェア「ノッカル常陸大宮」について（常陸大宮市）
半年間の実証運行を終え、利用状況は伸び悩んでいる。通院需要を見据えての運行だったが、平日は運行していないので利用者は少ない。今後も地域交通会議において検討していきたい。

③交通空白の解消について（筑波大学 岡本教授）

- ・交通空白の解消には2つの考え方があり、交通サービスが及ばないところにどういう形でサービスを入れていくかという議論も必要だが、一方で交通が不便なところに住まなくてもよいという考え方もある。
- ・本日の出席者は都市計画課の方も多くおられるが、現場ではジレンマに悩まされているのではと考える。片や立地適正化計画でコンパクトに住めといい、片や交通空白地にもなんらかの恩恵を与えなくてはならないということで悩んでおられるかと思う。交通空白を失くすということは、そういうところに住まわなくするというのも大事な観点と考える。そういう観点も持ち合わせながら取組を進めていくことが大切。これから縮退という方向に向かっているなかで、今までのサービスの維持は難しいということを前提に議論していかないといけない。

④ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸について（ひたちなか海浜鉄道(株)）

- ・延伸については、鉄道の経営改善だけではなく、通勤輸送や新たな区画計画による大規模輸送等が輸送力の増強に繋がる。そのうえで、運行本数の少なさや運賃の高さなど使い難い部分もあったと思うが、そういう部分をどんどん改善していきたい。今後も御協力をお願いしたい。

⑤TXの延伸事業について（首都圏新都市鉄道(株)）

- ・東京延伸について、交通政策審議会においてオーソライズされてきているものと認識しているが、引き続き、機運の醸成に向け勉強会の開催など続けていきたい。

⑥全体をとおして

- ・運輸支局からも、交通空白の解消に向けて、3年間で集中期間として動いている。各市町村においては交通計画の更新をはじめ、個別な相談も承っているので、県とも情報共有をしながら対応していければと考えている。
- ・立地適正化計画について、コンパクトシティについては、生活がきちんとできるようにというのが基本的に必要な要素である。茨城県は居住地面積が広く、費用対効果が課題となる。交通モードで全てをカバーしていくのか、それ以外の手段でみていくのか、そういった目線が必要になってくる。
- ・鉄道の延伸について、観光収益の取り込みにより収支改善に資するところもあるので、ぜひ取り組みを進められたい。

以上